

館林市総合計画審議会 第5回全体会 議事録【概要】

日時

令和2年8月25日（火）午後1時30分から午後5時まで

場所

館林市文化会館 会館棟2階 小ホール

出席者

【審議会委員】34名

亀山みち子委員 齊藤のぶ江委員 葉坂喜美子委員 中嶋直一委員 服部覚委員 吉澤秀明委員 遠藤重吉委員 平井玲子委員 岩崎裕一委員 田沼昇委員 中村美子委員 藤倉功也委員 宮原祐一郎委員 三田正信委員 斉藤貢一委員 権田昌弘委員 石川京子委員 河本尚樹委員 関口百合子委員 曾原幸子委員 角田好二委員 野村和利委員 平林恵美委員 森静子委員 柴田信委員 荒川博人委員 石井雅子委員 金子悟委員 佐藤聡委員 蓼沼直治委員 中村喬委員 三田英彦委員 櫻井正廣委員 川村幸人委員

【策定委員会委員】9名

総務部長 市民環境部長 保健福祉部長 経済部長 都市建設部長 議会事務局長 教育次長 秘書課長 医療事務組合人事秘書課長

【策定事務局参事】（専門部会正副部会長のみ）10名

安全安心課長 地球環境課長 社会福祉課長 健康推進課長 生涯学習課長 こども福祉課長 産業政策課長 都市計画課長 行政課長 市民協働課長

【事務局】7名

政策企画部長 企画課長 政策推進係長 政策推進係職員4名

1 会議内容 【PDF：次第（第5回全体会）】

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

前回の第4回全体会では、委員の皆様からそれぞれの専門分野から様々意見を出していただいた。今回は引き続き各部会の報告から始め答申の個別意見、総論に関して審議をいただきたいと思う。円滑な審議の進行に協力をお願いして挨拶とする。

(3) 議事

① 各部会からの審議結果報告

経済と都市の部会、行政経営の部会について審議結果の報告

② 委員の意見等に関する回答（部会長回答）

部会長より、委員の意見等に対する回答を説明

(委員の質問・委員の意見・部会長の回答・会長の回答・事務局の回答)

・行政経営の部会の説明があったが、この計画に際しての財源あるいは財政に関することが出てくる。その部分がどのように検討されてきたのかが見えないので、どのように議論がされ、今の表現になったか教えてほしい。

⇒財源に関しては、企業誘致のことを考えていかなければならない。また、今はやはりテレワークである。当然人口が減る中で館林は東京から60キロ圏内であるので、テレワークの場所として、今後ICTやIoTが進んでいく中で企業だけでなく個人も参画できるようなまちづくりをしたい。それによって税収も増えるというような議論をした。

・もう一度内容を明確にしてほしいのだが、素案に「不安定な財源と財政需要の拡大」とあり、その指標である経常収支比率を96.8%から94.5%まで下げていきたいことが書かれている。そうなった場合、第六次総合計画が実施される財源についての議論はされなかったのか。

⇒令和7年度の目標なので5年後の話になる。コロナウイルスや災害等、色々な状況の中での変革の時代であるので、あくまで目標値、できる限りでの数値というのが94.5%となっている。具体的な数値になると事務局の説明が必要となるが、色々な形で議論を行った。

・経常収支比率は館林の全体の予算の中で、使われなければならないと決まっている予算ということになる。残りの数値が投資的な予算として使われる。その投資的事業の大半がこの総合計画に記載されている。硬直化した財政運営の中で、この10年後の計画というのがスムーズに動くというように考えて議論がされたとすれば市民に対しての責任が取り切れないと思う。

⇒行政経営の部会は色々な部会が集まった部会である。部会長、副部会長あるいは会長、副会長でできる限り議論をしたつもりである。

・今話している内容は館林の収支勘定である。年間収入、支出がどれくらいあるかが経常収支比率であり、見るとほとんどが経常的に使わなければならないお金であ

ると言っている。残りがわずかなところにこれだけ膨大な計画を盛り込むわけである。とすると、ここにおける経過まででどうして財政計画を立てて収入を増やし支出を抑えるかといったことが検討されなかったのか。

⇒経常収支比率に応じて総合計画を立てるのではなく、将来の館林がどのようなようになっていったらよいかを市に提出することが我々の努めである。もし財政のことまで私たちが考えるとなると、施策の段階まで口を出すということになる。しかし、その細かいやり方や予算が伴う部分については、総合計画の中には入っていないと思う。

・我々は審議会で色々と議論をしたり、市のことを勉強させてもらったが、実際にこれを動かしていくのは市議会議員の皆さんだと思っている。

・行政でないと数字が分からないのであれば、数字を出してもらえばいいのではないか。それから、10年後を考えるのだから何が起こるか分からない。そういうものに全て対応していかないと意味がないのではないか。

・副会長の意見はもっともと言えそうなのだが、これは計画である。家庭で考えれば自分の家の収入と支出があって10年後を考えて家を作ろうということをやっているのだと思う。前回の会議の時に区長会の立場から申し上げたが、道路を直してくれという要望があり、それを区長が行政にお願いに行ったら7年経っても返答が来ない。なぜかと言うと予算がないの一言。そういう中で家庭と同じように10年後を考えたときに夢のような計画を作って議論をしましたということでもいいのか。実施計画を見据えた中での計画でなければならぬものを、なぜ無視して夢のようにしてしまうのかを聞いているのである。

⇒経常収支比率は確かに大事なことだと思う。しかし、10年先を考えたときに夢が語られていない計画でいいのかというのが私の考えであり、恐らく皆さん同じ思いでいると思う。これに向けてこれから10年、行政も市民も努力をしていく必要がある。

・夢ではなく、現実的に可能で、実際にやらなくてはならない部分を議論しているのではないか。現状の館林を考えて、将来のためにしなくてはならないことを考えるべきだと思う。

⇒私もそのように思っている。夢という言葉が違うように捉えられてしまったのであれば訂正をするが、意見のように現状を見据えて、かつ10年後こうあってほしいというようなものがこの総合計画なのではないか。

・まちひとしごと創生総合戦略人口ビジョンを見ると立派な調査、アンケートが出ている。これが館林にとって強みの部分と弱みの部分である。この弱みの部分をい

かに克服して将来に向けていくということではないか。それが結果として5年後、10年後につながっていく訳である。この館林の現状が分かる資料、そして委員からの意見を元にして進めていくべきではないか。

⇒経済と都市の部会では、提案をしたように、例えばフードバレー構想等、ある程度将来の可能性について論じている。この将来の可能性について論じることが総合計画の立場だと思っていて、この中で予算立てまでするとは考えていない。そういう解釈でいる。

- ・市は予算で成り立っている。それを無視して夢を語るのかということ。
- ・これについて、事務局からコメントをお願いしたい。

⇒まず、経常収支比率については案内のとおり、事務に必要な経費について経常的に入ってくる収入でいかに賄えるかというものであるので、100%に近いということは余裕がない指標ということになる。かと言って残りの数%で事業を実施する訳ではなく、例えば道路の事業を展開するにあたっては国の補助事業を活用して、一方で、今年度の負担等を収入に照らして考えた中で起債、借金をして作っていく。そのような形で直接一般財源を伴わなくても対処することも可能だと思う。次に実施計画、夢という言葉が出てきたが、まず総合計画については第一回全体会の中で説明をしたように、市の所管部局が計画案を作り上げ、それを諮問し、委員に意見をもらって作っていくものである。例えば、経済と都市の部会においては産業、農業、工業といった分野があるが、夢を描くようなものに向けて作られていると思う。一方で、それに対して財源はというと、総合計画の中では明確に謳われていないが、行政経営の部会の中でも、目的としては公共施設等の適切な管理や財政負担の軽減、平準化を図って行政サービスの水準を確保していくことや、自主財源の確保に向けてはふるさと納税やクラウドファンディング、施設の命名権、この文化会館大ホールもカルピス®ホールとなっているが、そういったことにより自主財源の確保に努めていく。総合計画の中では行財政改革あるいは自主財源の確保を図りながら事業展開を実施していくという形になっている。財源がしっかりしていなければ夢も描けないではないかという部分については、諮問と答申の関係性により理解をしてもらえればと思う。また、実際には予算編成の段階で3ヵ年なりの財政計画を見た中で予算編成を行っているような状況もある。このようなことを理解してもらった上で、次の議論に進んでもらえればありがたい。

・先ほど市議会議員がという話もあったが、経常収支比率を見ると非常に税収が落ち込んでいる中で大変な状況にあることは事実だと思う。その中で市民の要望をどうやって叶えていくかについては、経常収支比率も関係をしてくる。税収が無けれ

ば比率も上がっていく。しかし、市民の要望も叶えなければいけないということで税金を使わせていただくことになると思う。その中で市政運営をやっていくことになるが、結果として総合計画については行政と市議会が一緒になって実現していくような形になると思う。これは市議会全体の考えでなく、私個人の考えとなるが、そういった中での市議会の活動になるのではと思っている。できるだけ市民の要望を叶えられるように市議会議員は活動をしている訳だが、そのせめぎあいのなかで経常収支比率が増減する状況で、これからも行政と協力をしながら市民が豊かに暮らせるような社会を目指して頑張っていくのが私たち市議会の役目だと思っている。現実とビジョン、私はビジョンも大切だと思っているので、夢なのか実現可能なものかは誰も判断できないものである、それに向かって努力をしていくことが総合計画であると私自身考えている。市議会議員、委員もそのように感じていると思う。

・私は一般市民である。指摘があった予算のことまで考えなければいけなかったのかと重責があるのだが、本来そういったことをやってもらうのは市議会だと思っている。先ほどの意見のように、チェック機能が働いていることで、一般市民としては安心して市議会に任せたいというように思っている。8月20日付の読売新聞群馬版の記事で2019年度ふるさと納税の受け入れ実績を見て、税収確保で努力をしていることが分かる。また、新型コロナウイルス対策でも予算を出しており、その資料を見ると市長と市議会議員の給与をカットして財源に充てていることが市民として目で見て分かるので安心している。予算については審議会とは切り離して考えてもらって、先ほど夢ということで話していたが、ビジョンというか、目的地に旗を立てることが目的なのではないかと思っている。

・言っていることが当初のところからずれがあり、噛み合っていないところで、これ以上は聞いても仕方がないと思う。最後に私の意見だが、今回の計画に対して区長会はかなり細かいところに関心をもっている。将来的に館林がどうなるのか、自分たちのまちがどうすればよくなるのか、そのために自分たちがどういうことをしていったらよいかということを議論している。そういう中で、財源については与えられた役割ではないということで話をしていたが、当初の総合計画が始まったとき、第三次までは財源計画がついていた。それがなくなったことは夢を中心に持っていくというようなことと、実現が不可能なものが出てきたというところがあってということが経緯だと考えている。今回、新しい視点からもう一度総合計画を策定するということがあったので、恐らく実現可能な計画を作ろうとしていると思い、このような質問をした。しかし、意見を聞くと、今回の総合計画は夢を中心とした計

画として見るものだと納得をしたところである。

⇒ここに集まっている委員はそれぞれ組織や団体、あるいは色々な機能の代表ということで来ており、総合計画については同じ思いでいると理解している。いずれにしても行政、市民あるいは委員として集まっている皆でこれを実現できるように努力をしていくということで、提案については終了とする。

③ 委員の意見等に対する回答（事務局回答）

事務局より、委員の意見等に関する回答に関して説明

（委員の意見・事務局の回答）

・なぜ空き家が増えているかという点、資料に書いてあるように空き家であっても建物が立っていれば税金が安いからである。だから廃屋寸前であっても壊さずにいるのだが、そのような建物であっても税金が免除されるという解釈でいいのか。

⇒住宅が建っている場合は軽減されるということで把握している。

・その辺りを根本的に見直さないと空き家は減っていかないと思われる。

⇒国等の法律の関係もあるので、意見として承る。

（委員の意見・副会長の意見・事務局の回答）

・資料に具体的に直径1メートルのケヤキのことが書いてあるのだが、実は現実には道路から離れた保安林に2本立っている。冬になると葉っぱが全部北風で落ちる。南側の家は屋根に上がって葉っぱを落とし、袋に詰めてゴミステーションに出している。それから道路の片側に側溝があるのだが、そこに葉っぱが引っかかって溜まってしまふ。それを減らすため平らな蓋にしてもらったそうだが、今でも葉っぱが溜まる。隣の80歳過ぎの人が掃除している。道路に溜まった葉っぱは市の管理ではないか。それで、何か対応があるだろうと話したら、ゴミ袋を私のところへ5袋、隣の家へ5袋持ってきてこれで掃除をしろとは言わなかったが、暗にそういうことであろうが市の対応がそれでよいのか。

・私は市外に住んでいるのだが、家の前に大きなイチョウの木があつて街路樹が並んでいる。それを近所の方と一緒に掃除をするとコミュニケーションが取れて、逆にゴミをごみだと考えてしまうとそうになってしまうが、年齢的なものもあるかと思う。掃除に関するところを市の方から自治会へ補助金が出ていると言っていたが、そういったものはあるのか。また、市と市民が協力をしあいながら地域を守っていくという意識を育てることも大事だと思っているがどうか。

・たまに見に来るだとか、行政ができることもあると思う。

⇒意見については担当課につなぐ。

・市役所の周りの道路は職員が掃除をしているのか。時々、区長会の者が駐車場の落ち葉を掃除しているが、市の関係者が掃除をしているのか。

⇒状況が分からないので、担当課につなぎ、その後回答を行う。

（委員の意見）

・今日ここへ来る前に地区内の田んぼと畑を見てきた。明らかに耕作放棄で草が背丈ほど伸びているところがある。なぜそれが伸びるのかというと、結局やる人がいないからである。

⇒個別の意見は控えてもらえないか。

・承知した。ただ、これは住民の声であるので、そういう実態があるということを知ってもらいたい。

(委員の意見・副会長の回答)

・個別意見の中から全体に反映してほしいところがある。「市民協働」の分野だが、この中で地域活動いわゆる行政活動が非常に重要だということで話をした。この市民活動の重要なポイントを全体意見として掲げてほしい。

⇒館林も子育てとか子どもの成長が大事だと意見をもらうときに思う。大人の私たちが生き生きとつくっている総合計画をこども達が見たときに、館林で生きていきたいと思うような可能性、素晴らしさが盛り込まれることが大切だと思った。意見に関して、今ちょうど保育士、幼稚園教諭等の研修に多く関わっているので、実際にはこれから子どもを産み育てる若い方たちだが、本当にその方たちに子どもを産むことがどれほど幸せなことなのか、そういう部分を含めて後で意見をもらいたいと思う。

(委員の意見)

・耕作放棄の問題は個人的な話ではなく、これからどんどん増えてくる放棄地を心配して、それを減らすためにどういう対策をとるべきかということで発言をしたので、館林の地域あるいは農業のために発言をしたということで理解してほしい。

④ 答申（案）総論

会長から答申（案）総論について説明

(委員の意見・会長の回答・副会長の回答)

・「出会い、結婚、妊娠、子育ての一連を具体的に明示し、対応させることで若い人の流出を食い止め、増加させること」については、将来の館林につながる重要な施策であるので、個別意見ではなく全体意見とすべきという意見について、触れられていなかったの確認をしたい。また、個別意見の方に医師不足や子どもの関係を謳っているが、館林で一番弱点というのはここである。これを総論の大事なところに入れるべきだと思う。それから、答申案の文章を見ると、ウィズコロナを「千載一遇の好機ととらえるべきである」とあるが、これはどうなのか。

⇒総論に意見を入れるべきという意見だが、具体的な文章として提案をもらえれば修正案を検討したいと思う。また、コロナを千載一遇と捉えるべきという意見については、他の市町村ではこれを好機と捉え、状況が収まった後にいかに魅力ある市かというところに展開していこうという動きが見られると思っている。館林もそれに遅れを取らず、色々な施策を打ち出していった方がよいのではということで、このような記載をしている。

・気持ちは分かるが、これは5年10年の計画である。コロナというのは一過性のものであると考えているので、ここに載せるのはどうかと思う。

⇒「新型コロナウイルス感染症など新たな脅威」ということでまだ予測のできない脅威に対する考え方も含めて記述をしたつもりであるので、理解をしていただければ。ただ、千載一遇の表現については今一度検討をする。

(委員の意見・会長の回答・委員の回答)

・答申には市行政と審議会員の新たな取組に果敢にチャレンジをした結果とあり、会長の説明を聞くと新たな取組というのは部会を多く開催したり、全体会を延長したりということで、これを文章として表すと、市行政と審議会委員が部会の開催を多数行い、全体会においては延長するなどの取り組みに果敢にチャレンジした結果というようになると思うが、それでよろしいか。

⇒そうではなく、審議を尽くす取組に果敢にチャレンジをしたその具体的な結果として部会を増回したり、あるいは全体会を延長したということがあると思っている。

・新たな取組というのは第一次から第五次で行ったことがない取組、例えば先ほど話した財政計画を抜いたこと。そういったことであれば新たな取組として理解ができるのだが、大きな変化として位置付けられるかが分からない。また、もう一つは「果敢にチャレンジをした」の果敢という言葉について、積極的よりも果敢という方がより強い表現だと思うのだが、それほど果敢なものだったのか。

⇒以前、たくさんの方が集まる中で意見交換をするときにはインターネットを使ってほしいと意見を出した。実際には実現されなかったが、私は頻繁にメールでやり取りをしていて、行政側との細かな意見交換を行っていた。また、他にも意見交換を積極的にした委員もおり、部会では部会長とやり取りをする等、これは新たなチャレンジではないかと思う。また、果敢にチャレンジをしたという部分は、新型コロナウイルスの状況でこれだけの大人数の会議を開催しており、そういうところで懸命にやってきたということは果敢なチャレンジなのではないか。

⇒私は第五次後期基本計画の策定委員で、同じく経済と都市の部会で参加をしていた。今回も同じような流れでいくのかと思っていたが、部会のメンバーも高度で情熱的な人も多く、部会長や副部会長とは個別に会い、自分のやっている事業や耕作放棄地等も案内をして現地で意見交換をして、熱くやらせていただいた。また、行政から挙げられてきた文章も相当赤入れをして、本当はもっとしたかったのだがあれで精一杯ということでやり取りをしたので、経済と都市の部会については果敢にできたと自負している。

⇒第六次で新たに委員として入ったのでこれまでの経緯は分からないが、配布された資料を基に議論をしてきた。五次を見ると、指標は右肩上がりやか右肩下がりとなっているが、今回は素案の中で数値目標となっている。また、五次までのアウトカム指標や達成度調査等の資料があるが、この辺りも数値はあるものの、数値の信頼性や出典、一貫性等、色々なものが混在しているからなのか非常にコンセンサスがないということで指摘をした。したがって、新たな取組というのはそういうところ

るも含めて、かなり積極的に意見交換をしながら議論をした。総合計画の問題や答申についてはかなり厳しい言い方をしたが、ここまで書けば次に事務方がこれを拾いながら今後十年間できる。こういったことを総合すると新たな取組であり、果敢にチャレンジをしたというのは適切な言い方であるかと思う。

(委員の意見・会長の回答・副会長の回答)

・一次から五次までの総合計画を全部図書館で見て精読をしている。その中で山本市長が最初に市長になったときの総合計画を見ると、非常に具体的で明確なビジョンが示された総合計画になっている。しかし、その後は総合計画の中身が右肩下がりになって薄まっていて、ち密さが失われている。何が言いたいかというと、今回の総合計画は抽象的な文章の羅列である。総合計画の条例には、審議会は調査をして審議をすると書いてある。この調査というのは個別の取組をいかにしたかという報告をしてもらうものである。報告がされていないので、我々審議会委員に結果や成果が共有されていない。これからどうするかということだが、総合戦略を含めた検証委員会もあるので、これからの総合計画を検証委員会等も含めてもう少し具体的に充実させる必要があるのかなと思う。この素案を計画とするのではなく進化させる必要があるので、そういった形でこの計画をもう少し具体的な形に充実させるような方向で進めてほしいと思う。

⇒審議を尽くすという意味では、確かに結果として反映できなかった部分はあるが、それを踏まえてこの答申の総論に、次に生きるようにという思いで記述をしている。

⇒ここに参加していなくても参加できていない市民からも声をもらっていて、せめて私たちが限られた時間で最大限議論をした素案について、パブリックコメントで早く読ませてほしいという声もある。

(委員の意見・委員の回答)

・先ほども言ったように、これでいいのかという委員が大勢いる中でパブリックコメントにかけるといのはいかがなものかと考える。まずはそこをきちんと抑えたいので先に進むべきかと思う。

⇒そのように考える。

(副会長の意見・事務局の意見)

・他の皆さんからも意見をもらいたいと考えている。あくまで計画であるので、将来絶対にそうなるというものではないかもしれないが、皆さんの英知と人生の経験を含めて、それがここに落とし込まれていると思う。毎日ここにあることをするような立場ではないかと思うが、自分に与えられた会議の回数の中で努力をしたと考えている。子育てと学びの部会一人ひとりの委員の意見を聞くと、子どもが今一人困っている。その子どもを助けるために私は昨日その家に行った。実際に動いている一人ひとりの言葉を聞いたときに、こういう温かい人たちがいれば子どもたちを守っていける計画が作れると思った。このような方々を支援するために総合計画があるかと思い、たくさん話し合いをして言葉を作り上げた。確かに文章かもしれないが、文言はすごく重いものである。その文言を施策に持っていくのが市で実際

に対応する人に希望すること。希望という言い方ではないかもしれないが、人はいつもその時できる最大限のことをしていると思う。

・総合計画については、昨年の暮れから全体会議を開催し、その後各部会での審議を進めている。先ほど申したように諮問と答申の関係の中で事務局が素案を作り上げ、策定委員会で市長に確認をしてもらっている中で議論を進めている。部会長の下でしっかりと審議され、今までこれだけ赤字で修正されることはなかったかと思うが、今回の素案については、これだけ部会の中で意見を受け入れて修正をかけ、答申については総論と個別意見で館林のことを思った議論がされていると思う。一人一人という話もあったが、是非部会長から意見をもらいたいと思う。

(委員の意見)

・今回の総合計画審議会においては、経済と都市の部会では特に言葉と数字を重要なテーマとして議論をしてきた。確かにこれまでの検証が分からない部分もあり、そのまま数字の議論をすることにどこまでの意味があるのかというのは思いながら進んでいた。どれくらいの予算を使えばどれだけの効果があるのかというところまでは短い議論の間で到達しなかったのだが、我々全員がこの数字でいいと思っているのではなく、これからこの審議会の後で数字を検証していく、どのように取組がなされていくのかということについては我々が継続して周知していく必要があると思われる。

・館林の子ども子育て会議というものがあって、第2期の子ども子育て支援事業計画が立ち上がった。ユニセフの4つの権利というものがあり、子どもたちは守られる権利を持っている。育つ権利は意外とよく知られているが、守られる権利というのは知られていない。館林に生まれた以上、どんな親の環境にあらうとなかろうと、そこをしっかりと支えていけるような計画があるべきだと考えてきた。そのような素地がある中で今回預かった内容になるのだが、不足があると言えばそうである。しかし、私は後伸びする力を必ず信じようと教員たちに言っている。なぜかと言うと、今ダメだからもうダメだというのは子どもたちは希望が持てない。昨年、館林に居場所づくりシンポジウムを2年かけて2回目のものを開催した。また、子どもたちの総合窓口のようなものも作られた。今回一緒に検討をしてきた一人一人の力が、手元にあるものに結集できたのではと思っている。

・福祉と健康の部会においては、そもそも福祉というのは多くの人にとっては直接自分と関わりのないものであって、どちらかというところ昔から貧困や障がいというような社会的弱者が対象であると考えられてきた。やはり、福祉という言葉を見ると皆が幸せに生きること、全員に関係するものである。私たち一人一人が健康で安全な生活をしていくということは福祉そのものの目的であり、それを起点にしてそれぞれの地域福祉や障がい、あるいは社会保障だとか色々な面で意見をもらいながらこうした形でまとめたが、かなり細かい部分まで話ができてきたかと思う。基本的には地域社会の在り方が求められ、その地域を支援することが行政の役割である。地域と行政のそれぞれの役割を含めて、これからの課題について触れてきた。十分

に言い尽くされたとは言えない部分もあるが、かなりまとまった形で意見は反映されてきていると考えている。

・安全と環境の部会については、昨年に台風19号があり、館林にも甚大な被害があったが、市のハザードブックを館林として配布していた。これは標高や高さ、雨が何ml以上降ると決壊の可能性があるかというものが記載されている。安全と環境の部会であるので、何が起こるか分からない状況に自然災害はあるという形でハザードブックを主体とした中で、安全をどうしていくかというところで議論をしてきた。また、環境に関しては日本遺産の里沼があるので、先ほど話が出ていたBODについても議論をした。実際、多々良沼から導水をして鶴生田川に生活用水が来てということであるので、それに関して予算のこともあるが、ごみが出たときにどうするかといったことについて議論もされており、意見を聞きながら部会を進めてきた。4回の開催であったが、できる限り行ってきた。

・行政経営の部会については、各部会の部会長・副部会長が集まった部会である。経常収支比率の話もあったが、色々な面がある中でも市民協働を前提として討論をした。今回の新型コロナウイルスも予測不可能なものであったが、何かが起きるとお金が出るということも含めて、それぞれの部会長から意見を出してもらいこの方向性で作らせてもらった。

(委員の質問・事務局の回答)

・総合戦略の結婚・出産・子育ての希望を叶えるという目標がある。この中のKPIで婚活事業でのカップル成立数が3組から5組になっているが、どうして増えたのか。また、このカップルというのはどの範囲を言うのか。それと、これで成立をした中で結婚をして館林に住んでいる人たちがどのくらいいるのかまでは分からないかと思うが、調べる必要があると思う。

⇒赤字の修正部分については委員から意見をもらったもので、当初企画課のみの数値が入っていた。市民協働課では市の事業として結婚相談事業を行っているが、これを社協に委託をしている。社協に婚活応援支援員の方がいるのだが、昨年度までは結婚相談員という名称であった。その結婚相談員の中でも婚活事業、バレンタインの季節にバレンタインパーティーを行っている。この事業でカップルになった実績値を総合戦略に含ませているので数値が3組から5組になっている。

・市の支援による婚活事業はどのくらい予算があるのか。

⇒企画課で民間事業者が婚活イベントを行うと補助金を出しているが、年間100万円です予算化をしている。1件20万円を上限で行っており、全体としては5件の枠がある。なお、カップル成立数については、あくまでカップルである。結婚までというプライバシーの問題もあるので、把握できないところである。

・せっかくお付き合いをすることになった方たちが館林に住んでもらえるような取組が必要である。

④ その他

次回審議会の内容等についての議論

(事務局の説明・委員の意見)

・現在までに、答申案について審議をしてもらっている。若干の修正があると認識しているが、次回の審議会の際に一部の修正を行った上で答申を行いたいと考えている。予定では9月18日に全体会を開催して、前半部分で審議の最終確認を行い、後半部分で市長への答申というように事務局では考えているが、これについて審議をお願いする。

(委員の意見・会長の回答)

・できれば審議は審議ということで行ってもらいたい。9月18日は審議をして結審に持っていく、答申については、例えば正副部会長が答申を行うということになれば同日開催でなくても済むかと思う。

⇒審議会委員の皆さんがそう考えているのであればそのようにしたいと思う。

・審議が確実に一日で終わらない可能性もあるので、可能な限り事前にメールでの審議を徹底的に行った上で18日に審議を行い、その日は最終確認というレベルまでもっていかないとならない。

⇒18日まで何もしないということではなく、できる限り意見交換をし、詰めておいた上で審議を迎える。18日はそこで結審し、答申については後日行うということで進めていく。

(委員の意見)

・1980年に山本市長が最初に作った総合計画は本当に立派なものである。山本市長は、総合計画審議会において1年半に渡る調査と研究をお願いし、更に審議を経てここに総合計画が策定されたと書いてある。当時の会長は、全体会議、部会等合わせて43回にも及ぶ議論を重ね、その結果この総合計画を作っている。会長が書いた答申の意図を読むと素案は不十分であると書いてある。このような素案で今後10年間館林が発展するようできるのか。ここには市議会議員も委員として加わっているが、認めてしまうのか。

⇒手厳しい意見が出たが、山本市長と今の市長では年代が40年も違う。経済状況も市の財政状況も全く違う状況にあるかと思う。具体的にということは分かるが、文化会館を、体育館を立てなければいけない、そういう創生期に山本市長はあったかと思う。会長が提案した素案についても私自身は賛成の立場でいる。

(5) その他

事務局から次回会議の日程について説明

(6) 閉会